

第二期長野市子ども・子育て支援事業計画 施策体系（案）

基本理念	基本的な視点	基本目標
<p>すべての子育てが喜びとなり すべての子どもが健やかに成長するために くわくわく子育て すくすく子ども</p>	子どもの最善の利益が実現される社会を目指す	I 結婚の良さや子育ての楽しさを実感できる支援をする
	全ての子どもが健やかな育ちを支援する	II 子どもが健やかに育つよう子育てを支援する
	連続性を踏まえた発達を支援する	III 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する
	親としての成長を支援する	
社会全体で子どもの育ち及び子育てを支え合う	IV 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する	

基本施策	個別施策
① 結婚の支援	1 結婚・子育てを含む若者のライフデザインの形成支援
② 妊娠・出産期の支援	2 妊娠・出産期の支援・相談体制の充実
③ 幼児期の子どもが必要な教育・保育を受けられる環境の整備	3 幼児期の教育・保育施設等の整備
	4 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保
	5 認定こども園の整備促進
④ 幼児期の教育・保育の質の確保と向上	6 発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進
	7 職員配置の充実
	8 職員の職務能力向上に向けた取組の推進
⑤ 障害児支援の充実	9 障害等の早期発見と相談支援・療育体制の充実
	10 教育・保育・障害福祉施設等での受入体制の強化
	11 特別支援教育の充実
	12 障害等に対する理解促進
⑥ 乳幼児期から学齢期までの子育て支援の充実	13 乳幼児期の母子保健、相談体制の充実
	14 地域子ども・子育て支援の充実
	15 経済的支援の充実
⑦ 社会的な支援の必要性が高い子どもと家庭への支援の充実	16 ひとり親家庭の自立支援の推進
	17 子どもの貧困対策の推進
⑧ 児童虐待防止対策の充実	18 関係機関との連携及び相談体制の強化
	19 虐待の発生予防、早期発見・早期対応
	20 地域や社会的養護施策との連携
⑨ 地域における子育て支援の推進	21 子育て支援ネットワークづくり
	22 地域における子ども・子育て支援活動の活性化
⑩ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進	23 働き方の見直しの促進
	24 仕事と子育ての両立のための基盤整備

※下線は第2回児童福祉専門分科会から変更した箇所です。